

2026 年 6 月 30 日

吸収合併に関する事前開示書面

大阪市西区立売堀二丁目 3 番 16 号
株式会社 山善
代表取締役社長 岸田 貢司

当社は、2026 年 6 月 23 日付で株式会社 AtoG1 との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社 AtoG1 を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」）を行うことといたしました。本吸収合併に関する事前開示事項（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項）は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本吸収合併に際し合併対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

株式会社 AtoG1 は、金融機関等からの借入金の返済及び子会社株式取得資金に係る未払金の支払い並びに事業資金の調達等を目的として、親会社である当社から 2026 年 2 月 19 日に 2,048 百万円、2026 年 4 月 1 日に 656 百万円の借入を行っております。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

- (1) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による自己株式の減少

2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による転換が行われました。当該新株予約権付社債の転換の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	776 個
行使された期間	2026 年 4 月 1 日から 2026 年 4 月 16 日まで
転換された社債額面金額	7,760 百万円
自己株式の減少額	8,365 百万円
減少した自己株式の種類及び株数	普通株式 6,696,581 株

② 自己株式の取得

2026年2月12日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式取得について、以下のとおり実施しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,936,100 株
株式の取得価額の総額	4,763 百万円
取得期間	2026 年 4 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 自己株式の取得に係る決議内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	13,000,000 株（上限）
取得価額	150 億円（上限）
取得期間	2026 年 3 月 4 日から 2027 年 3 月 3 日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき 2026 年 5 月 31 日までに取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	3,914,600 株
株式の取得価額の総額	6,178 百万円

③ 子会社の増資

当社は、2024 年 9 月 17 日開催の取締役会の決議に基づき、2026 年 5 月 14 日に非連結子会社である Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd. に対する増資払込を完了いたしました。なお、本増資により、Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd. の資本金の額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

増資の目的 インド国における当社グループの事業拡大に要する資金の調達

増資する子会社の概要

子会社の名称	Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.
所在地	GROUND FLOOR, PLOT. 44, SECTOR 44, GURUGRAM 122003, HARYANA, INDIA
事業の内容	生産財関連事業
増資金額	1,000 百万インド・ルピー
出資金（増資後）	1,049 百万インド・ルピー
大株主及び持株比率	当社 100%（間接所有含む）

(2) 最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておられません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたしております。

7. 事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合

事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合には、直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

株式会社山善（以下「甲」という。）と株式会社 AtoG1（以下「乙」という。）は、以下の通り合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （目的）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条 （当事者の商号及び住所）

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：株式会社山善

住所：大阪市西区立売堀二丁目 3 番 1 6 号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：株式会社 AtoG1

住所：大阪市西区立売堀二丁目 3 番 1 6 号

第3条 （合併対価）

本合併に際して、甲から乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

第4条 （資本金及び準備金の変動）

本合併により甲の資本金の額および準備金の額は増加しない。

第5条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 8 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、これを変更することができる。

第6条 （承認手続）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認を要しない簡易合併として本契約を締結する。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認を要しない略式合併として本契約を締結する。

第7条 （会社財産の承継）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議し合意の上、これを実行する。

第9条 （本契約の変更及び解除）

本契約締結日から本合併の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議の上、書面により、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条 （合意管轄）

本契約により生ずる法律関係に基づく紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条 （協議事項）

本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議のうえ解決することとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ各1通を保有するものとする。ただし、電磁的な措置により本契約を行う場合は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、本契約においては、電子データである本電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2026年6月23日

甲：大阪市西区立売堀二丁目3番16号
株式会社山善
代表取締役 岸田 貢司

乙：大阪市西区立売堀二丁目3番16号
株式会社 AtoG1
代表取締役 高千穂 利道

事業報告

（ 自 2025年2月1日
至 2026年1月31日 ）

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

当社はCK Mac Global Sdn. Bhd.（以下「CK Mac」）の完全子会社化に向けて注力してまいりました。個人株主からの株式譲渡の他、CK Mac に対する貸付金のデット・エクイティ・スワップを実施し、当事業年度末までにCK Mac を完全子会社としております。

また、CK Mac の資金需要にこたえるため、CK Mac に対する資金貸付を実施しており、その資金調達として資金借入を行っております。また、円安の進行により貸付金などに対する為替差益を計上しております。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は31百万円となり、営業利益は22百万円、経常利益は162百万円、当期純利益は101百万円となりました。

2. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
CK Mac Global Sdn. Bhd.	No. 8, Jalan TPK 2/4, Taman Perindustrian Kinrara, 47100 Puchong, Selangor, MALAYSIA	2,161,386,304 円	3,689,172,005 円

5. 親会社等との取引

該当事項はありません。

計 算 書 類

貸借対照表

(2026 年 1 月 31 日)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,527,581,907	流動負債	2,488,874,601
現金及び預金	13,278,632	短期借入金	800,000,000
未収収益	13,248,600	1 年内返済長期借入金	500,000,000
短期貸付金	1,501,054,675	未払金	1,118,227,791
固定資産	2,161,386,304	未払費用	12,479,310
投資その他の資産	2,161,386,304	未払法人税等	58,167,500
関係会社株式	2,161,386,304	固定負債	379,000,000
繰延資産	203,794	長期借入金	379,000,000
創立費	203,794	負債合計	2,867,874,601
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	821,297,404
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	629,810,000
		資本準備金	364,855,000
		その他資本剰余金	264,955,000
		利益剰余金	91,487,404
		その他利益剰余金	91,487,404
		繰越利益剰余金	91,487,404
		純資産合計	821,297,404
資産合計	3,689,172,005	負債・純資産合計	3,689,172,005

損益計算書

（ 自 2025 年 2 月 1 日
至 2026 年 1 月 31 日 ）

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		
受取利息	26,872,474	
受取手数料	4,540,900	31,413,374
売上総利益		31,413,374
販売費及び一般管理費		9,027,385
営業利益		22,385,989
営業外収益		
受取利息	87	
為替差益	164,808,511	164,808,598
営業外費用		
支払利息	24,375,863	
繰延資産償却	55,580	24,431,443
経常利益		162,763,144
税引前当期純利益		162,763,144
法人税、住民税及び事業税	60,892,640	60,892,640
当期純利益		101,870,504

株主資本等変動計算書

〔 自 2025 年 2 月 1 日
至 2026 年 1 月 31 日 〕

(単位：円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2025 年 2 月 1 日残高	100,000,000	364,855,000	264,955,000	629,810,000	-10,383,100	-10,383,100	719,426,900	719,426,900
事業年度中の変動額								
当期純利益					101,870,504	101,870,504	101,870,504	101,870,504
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								－
事業年度中の変動額 合計	－	－	－	－	101,870,504	101,870,504	101,870,504	101,870,504
2026 年 1 月 31 日残高	100,000,000	364,855,000	264,955,000	629,810,000	91,487,404	91,487,404	821,297,404	821,297,404

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

(2) 収益及び費用の計上基準

当社における収益は受取利息及び受取手数料であります。受取利息にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引の対価に変動対価は含まれておりません。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円貨に換算しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費…5年間で償却しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	72,981 株
------	----------

計算書類に係る附属明細書

1. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
支払手数料	325,262	
租税公課	555,730	
支払報酬	8,146,393	
計	9,027,385	